

千葉ポートタワー

キッチンカー、屋台出店規約

1. 「申し込み方法」千葉ポートタワーのホームページにて申し込み。
2. 「出店料」
 - ・土曜日 1,500 円 日曜祝日 2,000 円 フリマ 3,000 円
 - ・旧盆期間（8/11～15）3,000 円 クリマス期間（12/1～25）3,000 円
 - ・GW 期間（4/29～5/5）5,000 円
3. 「利用時間」原則 9 時～18 時（季節、イベント等により変更有）
4. 「キャンセル」予約後のキャンセルは、当日 9 時までにご連絡下さい。
5. 「注意事項」
 - ・電気、水道などを使用する場合は、出店者のご用意をお願いします。
（発電機・消火器・ポリタンクなど）※貸出しは行っておりません。
 - ・タイル保護のため車両の下（タイヤ下）には、板、シートなどを敷いて下さい。
 - ・ゴミは出店者の持ち帰りをお願いします。
 - ・キッチンカー、テントのみの出店とさせていただきます。
 - ・出店品、メニューについては、タワー販売飲食物と重ならない商品をお願いします。
※申し込みの際に、精査させていただきお断りする場合がございます。
 - ・出店者が重大な過失又は故意によるポートタワーの施設や備品に損害を与えた場合、出店者が賠償又は弁償する。その後出店を見送らせていただく場合もございます。
 - ・勧誘行為等の出店はできません。
 - ・飲食関連の販売をお願いいたします。縁日、玩具販売など飲食物以外の出店はお断りさせていただきます。
6. 「必要書類（提出書類）」
 - ・飲食店営業許可証※コピーの提出
 - ・食品衛生責任者（調理士）※コピーの提出
 - ・車検証（キッチンカーご出店の方）※コピーの提出
 - ・誓約書※印刷して、必要事項を記入して提出

※1 度提出していたければ 2 度目の提出はありません。

※書類の不備、提出がない場合はご出店できません。
7. 「トラブル、食中毒、商品の不良について」
 - ・飲食物や商品のトラブル、食中毒、不良、期限切れ等）には、出店者が責任を負い、対処していただきます。また、管理者（千葉ポートタワー）は一切責任を負わないこととします。